

香取神名記

伊藤泰歳編輯

特35
831

東			
新			
一			
一七函			
三架			
二〇〇			
二號			
一册			
大日本教育會館藏			

013912-000-0

特35-831

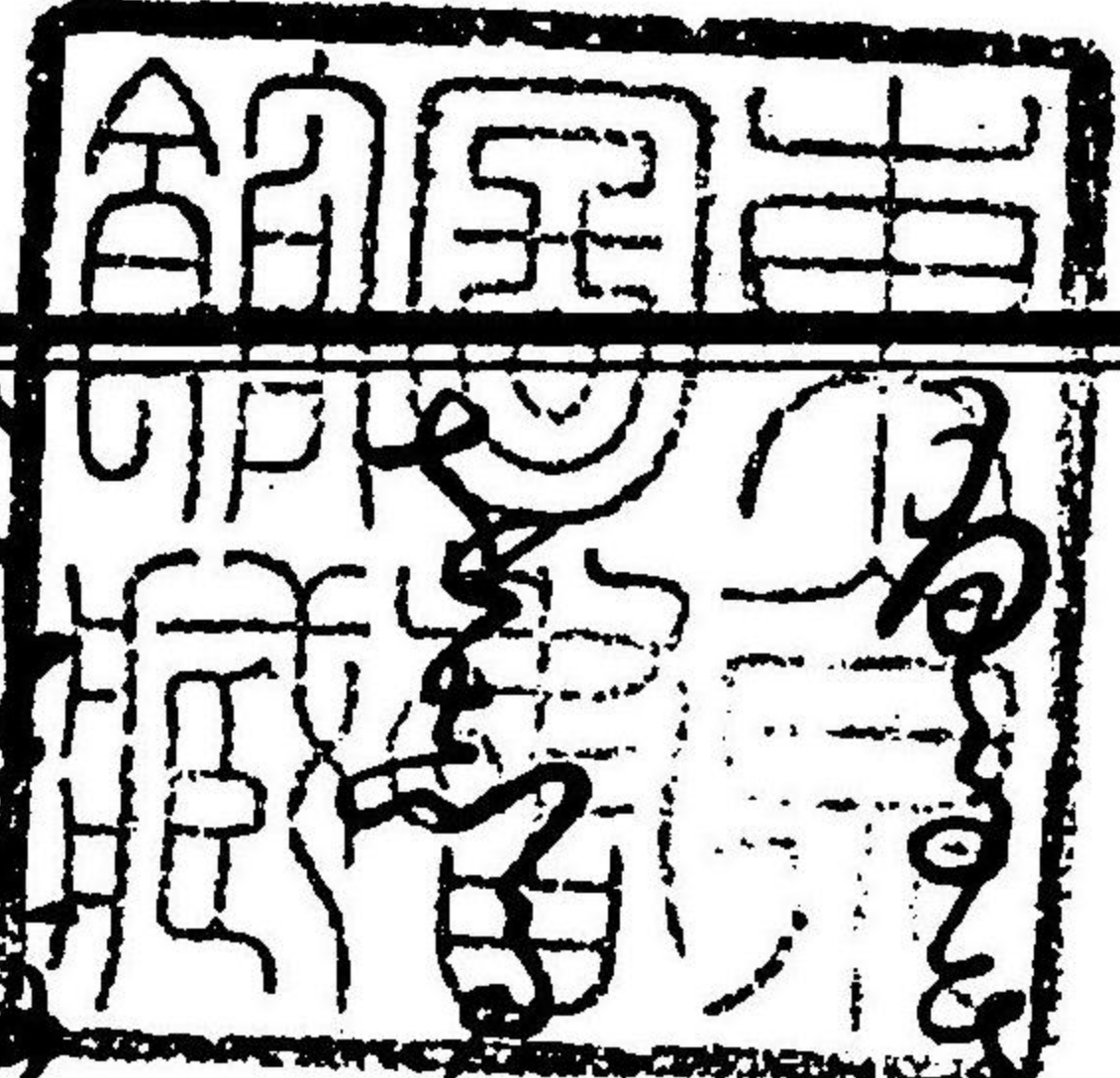
香取神名記

伊藤 泰歳/編

M15

ABB-0137





此書乃係
 某某人
 所藏
 其書
 之
 目
 録
 已
 錄
 於
 前
 冊
 矣
 此
 書
 之
 價
 值
 亦
 不
 可
 輕
 視
 也
 此
 書
 之
 價
 值
 亦
 不
 可
 輕
 視
 也

一 此書ハ予頃日神宮造管年歴編纂の科を命せらるる夏
 小預る此序新古の末社記ホを参考する小際一社傳
 にあるを処の祭神名を抄出して教校兒童輩のこめ
 尔するものなれを只管簡易を專トと以且諸先哲の高
 説小も拘泥ナざるハ一向小一社の傳記を略記する由
 のあるにあり
 一 傍小略説をおもれハ本宮旧記中より証據とある
 べき穩當の文を採録一且小林大人の著せる本志と
 久保木大人の著せる私記と清宮大人の著せる新誌

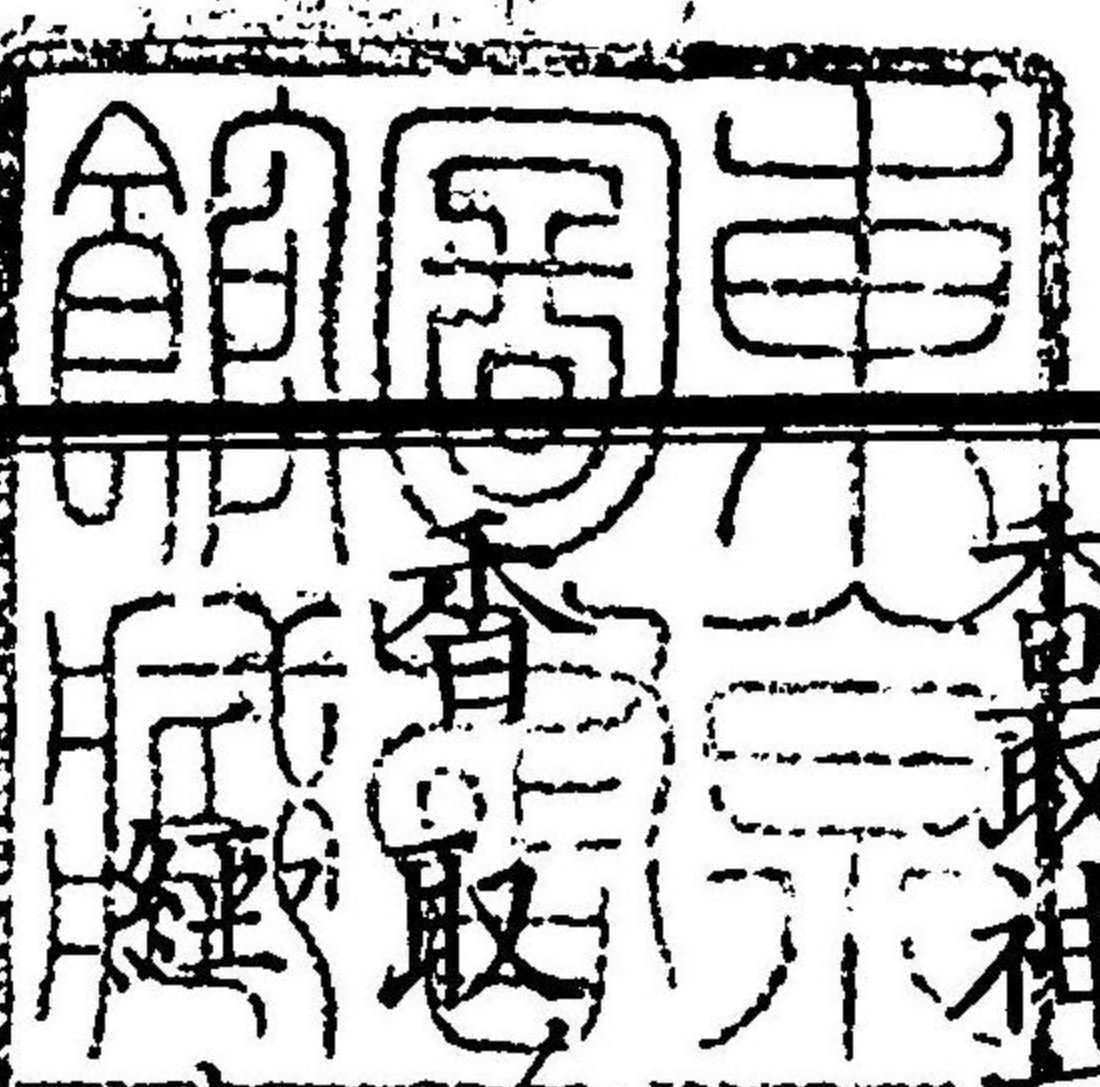
明治十五年一月
 正七位 廣島則文

凡例

とに據りて聊々編者の愚説を述るるに
 一 神の勲功偉業神系の本由木を委しく記載ざるは予
 師伊能翁の經武二神功績記香取鹿島二宮祭神説ホ
 のあれべり
 一 攝末社の距離方位ホ何方今境内外圖面取調方の實
 側不係る

編者述

香取神宮攝末社神名記



神宮

在下總國香取郡香取距東京東二十
 二里

伊藤泰歳編纂

津主命 亦名伊波比主命

延喜式云下總國香取郡一座香取神宮 名神大月次
 新嘗

日本書紀云是時齋主神彌齋之大人此神今在乎東國

檝取之地也云々

千早振神代の昔大神 天照大御神の神勅を奉り鹿

島大神と共尔葦原中國比邪神を平け大己貴命及諸

不順神を攘除さ復奏し賜ひいひを 皇孫瓊々杵尊

筑紫の日向の高千穂比宮に天降り給ひ天津日嗣の御業創り給ひよ皇皇統連綿天地と共小變革を百王不易大一統の皇基を立給ひ夏香取鹿島二神駈除平定の功績をよれり

二宮祭神説伊能穎則著云経津主神武甕雷神二柱相並

て或時ハ武く嚴一と大御稜威もく不順神を大八洲の外へ追退け或時ハ忌清よりて祭場へ大三輪の神を和め鎮めて皇御孫尊れ永守神とあり給へる古代出てハ將として不庭を討ち入てハ相として天皇の大政を補弼け給へる大臣等此模範とること

仰々尊々奉る事あり云々

日本書紀云伊弉諾尊伊弉册尊共生大八洲國云々然後悉方物焉至於火神軻遇突智之生也其母伊弉册尊見焦而化去于時伊弉諾尊恨之曰云々遂抜十握劍斬軻遇突智為三段各化成神也復劍及垂血是為天安河邊所在五百箇磐石也即此経津主神之祖矣云々又曰斬軻遇突智時其血激越染於天八十河中所在五百箇磐石而因化成神號曰磐裂神次根裂神兒磐筒男神磐筒女神兒経津主神

相殿ノ神

武甕槌命 天兒屋根命 比賣神

正殿中央比古神比賣神左武甕槌命右天兒屋根命
保元三年旧記云一男躰御新御表衣一領綾大口一腰
云々一女躰御新御衣二領蒨黄單衣一領蒨芳御袴一
腰紅云々

奥ノ宮

在本邸宮中臺距本宮末方二丁余

大神荒御魂

○攝社

側高神社

在本郡大倉邸距本宮良方一里余

祭神不詳一云皇產靈大神

側高神社ハ本宮第一の攝社にして祭神秘して不傳
故尔其御名を知る者少し本宮深き所以の神れるべ
し旧記ふも以服鷹天神爲大行事可令糺定云々と有
て古来より専ら尊崇を極む本宮比神官及び近郷の
人民重事ある時と歳且と月の朔望とふハ側高山の
麓利根川比汀今ハ水田の中なる江間江間の小川あり 尔至り藻幣を執り
該社の御手洗井ふ至りて身潔をぬいて先づ側高神
社を拜礼しをきより本宮を拜禮する旧例あり

返田神社 在本郡返田邸距本宮南一里

軻遇突智神相殿埴安姫神

旧記カヤタリ返田カヤタリ惡王子神オヤカミとあり母神の軻遇突智神カヤタリ所カ焦神退賜カエカムサリタタを以て依て然云と謂一り本宮神系所出の原
神をり該社一到る道路新市場村の耕地の川カハ掛る
橋を神河岸橋カハガスといふ維新已前ハ此橋の掛
小向神社オカヒ稚産ワカウスヒ灵神ウラモチ保食神ウツモチを祭する社ありまゝ嚮神
社とも云日本書紀云保食神乃廻首マシ嚮國フカミ則自口出飯
又嚮海則轄廣狹物亦自口出云々とありまゝハ社号是上
り出イららん

大戸神社

在本郡大戸邸距本宮西二里余

手力雄命

香取新誌清宮秀賢著

云大戸社ハ天鳥船命トリノネの荒魂アラミタマるるべ

一 大戸社所傳の祭神と睽違クワイイをれとも其傳の手力男
命をりイと云へるハ大戸と云文字イよつき岩戸イハ比古事
ふもとイはける推當オシラフの陋説イある一所謂大戸ハ大津
比古地勢川尻村フジ小堤ツツのふら以前を推考イをまハ舟船
輻輳フククの地と見ゆ自然鳥船命イ祀ある所以あり云々
とありおは説イよく考得イたりといかもへどおの記ハ
一向イ小社傳イ小依イるものふれを敢て他説イ小拘泥イを以
専ら旧説イ小従イふ

又見神社

在本邸又見距本宮西七丁

天苗加命

經津主命之御子

武沼井命

武甕槌命之御子

天押雲命

天兒屋根命之御子

若宮とも若御子神社とも云祠傍の山際ふ石擲あり

半形を露のせり亦祠下ふも石擲あり社殿はその上

ふ建てり

栗田寛云上古ノ製ハ大抵墓ニ就テ神社ヲ

ノ類ナリト香取

新誌ニミエケリ古の境内ふ香取三島連を祭る社あり

忍男神社

在本郡津宮邸距本宮東方十六丁

伊邪那岐大神

東宮と云濱の大鳥居を距る度二丁余ふりて津宮川

岸より本宮ふ詣る路傍の右方ふあり此社の辺ふ掛

る橋を履脱橋といふ往昔勅使参向の節此所ふて下

馬一賜ひふよりて然云と謂一り談所より一丁を

かり乃処ふ御休所と云へるゆり往古神幸の節神輿

を駐め旧蹟をのぞ

瞻男神社

在距東宮西一丁余

大名持命

西宮と云忍男瞻男の両社是を津の東西の宮と云へり

鹿島新宮

在本宮城中距東五步余

武甕槌命

天隱山命

香取私記久保水云案ふ武甕槌命ハ正神殿相殿ふ奉齋せり後世託旨此更ありて別ふ新宮を建て天隱山命を相殿として祀ると云へり云々とあり鹿島神宮にも相殿神右ハ經津主神左ハ天兒屋根命二柱を祭せりと鹿島志小見へとり然るを亦攝社沼尾神社小由我大神を奉齋一坂戸神社と兩社を天之大神社小合せく香島天之大神と惣稱を云々と常陸風土記小見ゆ深き所以此あることを云ん

匝サウ 璫サ 神社 在本宮域中距申方十步余
 磐筒男命 磐筒女命

本宮御祖此神なり旧記云往古香取連五百島住匝璫郡自夫以後匝璫殿修造爲匝璫郡役云々文永官符云佐渡殿一字葦葦有金物作料官米參拾斛匝璫北條本役也仍地頭等造進之云々

○末社

高タカ 房フサ 神社 在本郡多田郎山田距本宮異方十丁

健ケン 葉ハ 槌ツチ 命

日本書紀云其所不服者唯星神香々背男耳故加遣倭文神健葉槌命者服故二神登天也云々

櫻大刀自神社 在本宮域中距良方五步余

木花開耶姬命

旧時勢至殿と云文永官符ふ勢至殿一字一間葺葺有
金物作料官米參拾斛神保郷本役也仍地頭于田房造
進之とあり此社の傍より神林を北へ出きへ櫻比馬
場ふ至る該処の眺望廣くして香取比浦浪逆の海よ
りの一箇の方より東北の眼下ふ見晴しと西北に
方霞湖より筑波足尾日光木の諸山屹立し佳景いと
んうさふさ景地たり

天降神社 在本宮域中距東五十步

伊岐志迹保命 鑰守神

諏訪神社 在天降神社並

健御名方命

六所神社 在本宮域中距良方七十步

靄神 雷神

須佐之男神 大国魂命 岐神

綿津見神 雷神二座

元享三年五月旧記云注進香取社造管未作未社等事
大行事造進役所等事云々六所雷神社云々康永四年
三月旧記云注進下總國香取大神宮廿一年一度造
替諸役所并雜掌人事一字正神殿千葉公貞胤云々大

行事造進所々六所雷神社云々元龜元年旧記云造堂
 目錄一正神殿一字云々国中大名巡役也仍被仰下十
 葉云々一八龍神社六字一字五石國司御沙汰云々
 准布二丈八龍神六躰御正躰ツツク纏料云々とあり
 香取志小林重規著云爰六字とわき共今一字中不隔ハを
 ちして六社と以此神躰不詳今云所火御子火王子二
 荒山神加波山神息栖神と云然いども云々今云所ハ
 誤れる者あり云々兎も角も其實を得がと云々
 香取新誌六所社の事を推考するに下總のそら
 び常陸相模武藏ホも皆景行天皇四十年ハ頃祀せり

由あり云々爾後本宮ホも影祭せられしと云々
 と清宮大人ハいれさきと本宮ホ祀せりハ国府ホ
 祀るものとい殊ありべし但し六箇所ホ有し何の
 頃ハ合せて一棟六扉ホ此処ホ祀せりと云々人予ハ只
 旧記不明証して該社の龍雷神を祭せりと信じ
 日本書紀云伊弉諾尊拔劔斬軻遇突智為三段其一段
 是為雷神一段是為大山祇神一段是為高靈タカニ云々
 竈オカマノ神社 在本宮域中距東七十歩余

奥津彦神 奥津姫神

按不此社由祭処龍雷の神も人靈竈字相似し此

社名を俗オカマ様と呼ぶオカミオカマ音の似よ
の誤りたるふの非ざるう該社傍をいづれち山と云
へるもよりのりける室

朝野泰彦曰按ふオカマ花崗兩社何きも左右ふ有
社をトトウ然してオカマ此社を境内の畧不遷一花
崗社を以て雷社の本社とせしうこの只一時の推と
うり此と

花崗神社

在本宮城中神門側

雷神

永正十年日記云案旧圖本宮樓門左右与一二鳥居尤

右奥六所御前各有雷社兩社宛今相殿又云花崗

按不龍神雷神所を異ふまれとも功業の同一ふま
合せ祀まるとのたらし旧記ふ八種雷神社と云ひ又
八龍神社と云ふ八龍神とハ佛説の八大龍王の名を
忌とて云ふものあるう神典ふ八色雷公と云ふ八雷
神とのあまども八龍神と云ふはる然き共八種雷
神不合せ祭まると故然云る也

馬場殿神社

在本宮城中距南五十歩

素戔鳴尊

大稱宜實心社傳記云素尊至海宮駕九頭龍來而献天

照太神云々といふ然るに此社も電神ふへ非るの
 香取私記ふ八種雷神社の案旧圖本宮樓門右左与一
 二鳥居奥六所御前各有兩社宛雷社今相殿又云花蘭
 と云へり是此説と馬場殿九頭竜との説と併考さば
 上の諸社の竜雷の社さるべし樓門左右と云ふ即
 花蘭社ふて旧の二社あるを一社相殿とせしむるべ
 し云々と久保木大人の云はるなり

市ノ神社

在馬場殿神社向距四歩余

事代主命

香取私記ニ鹿島神宮ふも町の左右宮林の入口ふ竜

神社二社あり樓門四射拜殿左右に二社合せて八竜
 神といふ本宮二鳥居左右に有事同じ然れハ市神社と
 云ふも本ハ竜雷の神なり後世市此為めに事代主
 神と配祭て終にハ市神の名此に傳たるハ猶考べし
 云々といふまじり此説如何に由穩當と思はる然る
 ハ此社も竜雷神をまつりしものあるなり

押手神社

在本宮城外押手臺距南二丁余

宇迦乃御魂命

往昔神印と御鑰とを納め置りし社殿あり

裂々神社

距本宮西八十歩余在香取國雄宅地内國雄者香取連秋雄之裔也

石裂神 根裂神

神宮御祖の神あり

日ノ神 社 距本宮西九十歩在高木英久宅地内

天照大御神

月ノ神 社 距本宮南九十歩在伊藤泰成宅地内

月豫見命

應永卅六年日記云押手小路とさうつぐ山の月天も

りまで云々とあり今月夜見臺といふ

鹽神 社 距本宮已方六十歩在香取保禮宅地内保礼者大中臣清廣之裔也

押手神社の別社たり明治五年改正前ハ御鑰と談社

押手神社

小納め置たり一ヶ方今ハ社務所の正廳小納む

狐座山神社 在本郡狐座山距本宮東二丁余

命婦神

佐山神社 在本郡佐山距本宮辰方二丁五十間

田心姫神

姥山神社 在本郡姥山距本宮辰方三丁余

一言主神

狐座山佐山姥山これと三山とりふ隅足の如く屹立

大山祇神社 在本郡長部山距本宮東五丁余

大山祇神

年の始乃斧始ふ山口祭々この社ふて執行ひ伐採し
木枝々本宮ふ奉るあまを年葉と稱ふ

王子ノ神社 在本邸登戸臺距本宮南五丁余

神宮ノ御子神

竜田ノ神社 在本郡津宮邸距本宮北十六丁余

倉稻魂神 級津彦神 級津姫神

沖ノ宮 在本郡津宮邸東宮向

綿津見神

此社地の往昔香取浦乃渚より一処をよりあり

三島ノ神社 在又見神社域内

香取連三島命

○二所靈壇

祈雨塚 在奥宮前距五十歩

長保二年旧記云聖武天皇天平四年天下大旱之時紀
朝臣主人祈雨云々國郡旱時神主於此壇上祭竜神則
雨降云々

星塚 在本宮域中距辰方五十歩余

星神香々背男ヲ鎮祭を毎年一月十六日ふの所ふく
射禮式めり鎮星祭といふ

○今時廢絶之社殿

嬖ヒ殿ド

文永官符云嬖殿二間四面葺葺有金物假殿也仍最前造進之云々

假カ殿ド

旧記云在嬖殿之良也云云

寶タカラ殿ド

文永官符云宝殿一字三間葺葺有金物作料官米六十斛ノ俵ノ股ノ郷ノ本ノ役也

薦コモ殿ド

文永官符云薦殿一字三間葺葺作料官米三十斛但任治兼例二十斛無足之間荘々作料官米内爲行事所沙汰造進之云云

酒サカ殿ド

文永官符云酒殿一字五間葺葺作料官米百斛河東遠山方本役也地頭等造進之云々

祭マツリ殿ド

文永官符云祭殿一字三間有金物云々

祓ハラヒ殿ド

慶長元祿兩度の官營不預りし社殿ありしが何年頃

香取神宮御所神代卷
香取神名記
廢絶せしむ詳なきに今賢木を以て其跡とて城内五
歩余良の方あり

八郎王子神社

今賢木を以て社跡とて城内あり本宮より東の方
五歩余と距つ

香取神名記終

附録

鎮座

一本宮鎮座の始めの國史トコロ所見なき日本書紀神代卷
ふ此神今在乎東國攝取之地也とありとて長保二年
旧記ふ拜殿神殿比波多葦也自神代鎮坐云々とあり
とて正和五年ノ旧記ふ謹考舊貫當社者神武天皇御
宇十八年戊寅自立宮柱以降至今年正和一千九百
五十九年也と見へたり

祭典

例祭 四月十四日 該祭ハ官より奉幣使と差立祭典を執

行せしる 明治元年十一月神祇官判事植松少將を敕使とし田中權判事を副使とし御太刀一口御馬代黄金二枚を奉納めらるるより明治三年九月大辨從三位坊城俊政卿を宣命使とし神祇少副從四位福羽美静朝臣を奉幣使とし神祇官太政官人數貞参向し大奉幣式を執行せしる 明治五年八月式部助從三位橋本實梁卿を勅使とし八月廿日を以て自今例祭日と定る昔を以て祭式を執行せらるる以降地方長官を奉幣使とし祭式執行せしめらる 明治十四年十一月更ふ自今四月十四日を以て例祭日と改定

せらるる 趣内務卿より達せしる

祈年祭 二月十五日 新嘗祭 十一月廿二日 兩祭とも地方

長官を奉幣使として幣帛料を奉出し祭式執行せしめらるこの外元始祭已下の官祭遙拜式大祓式ホの月日の曆面ふ掲げし如し

春季祭 三月廿一日 秋季祭 八月上五日 兩祭とも撰末

社へ神官を派出し奉幣す

神幸軍神祭 四月十三日十四日十五日 該祭ハ詞林採要抄ふ

もとの往昔ハ國司の所務ふて執行せし大祭方りしハ田園式 至徳年間執行の後中絶せしを明治八年官

ふ乞ひ旧式に依り古今を斟酌して再興と四月十三日供奉整列式後式ありて十四日早天官祭奉幣式神輿と出奉り津宮行宮カウシヤに暫時駐輿一濱の鳥居より御船に奉安一香取之浦カ称川中流にて御船遊式を執り行をまゝ鹿島神宮に宮司以下御迎祭の式あり畢りて佐原町へ上陸還幸を十五日本殿へ還御祭典畢り供奉解隊式直會あり

御田植祭

四月五日

神庭にて御田植の式あり早乙女八人手に早苗草を持ち人毎に花を以て飾る長柄傘を差掛樂人の神樂を奏し神面を被り又薙刀を振り

歛早苗草をもちて踏舞を此日遠近の商人群集し農具其外の市を開けり昔よりカネタタスキ苗手襪木下餅キノシクモチホの名物ヒサを齎ヒサく者あり

天饗祭

十月三十日

俗に御臺オダイサケ捧神事とりふ又三十

三行器とも云

東三十三ヶ國ノ神ヲ饗祭スルニヨリ然云ト云ヘリ

十數斗の御饌

と真薦マコモの行器ホカに盛り鴨の羽ハ盛モリ直敷ダイシキ鮫サメの鳥羽トリハ盛モリ鯖サバ

のスイリ筋子スチコ肴大根オラス鱈ササギホの品々を數十器に盛り机

代に横山ヨコヤマを備奉り庭上ニハに燎ヒキを焚タき琴笛コトフエ笏サク拍子ヒョウシ

の音ネを合サカキマイせ神舞ありていと盛大なる典儀あり維新

前ハ廿九日三十日の両夜執行して前日ニを宵祭と云

後日々朝祭と云へしが今ハ三十日のとみ改めたり
賀詞祭 十一月一日 大饗祭の直會祭あり本夜ハ祭庭

小蓬末の島臺を飾り官司以下小賜饌の式あり神饌
ハ鴈と鯉と小海野菜ホを添て献せり俗ハ鯉祭と
云へり以上を大祭といふ

中祭ハ歲始祭 一月一日 弓始祭 一月三日 鋏始祭 一月

四日 射禮式 一月十六日 神幸行宮造進申告 四月九日 御

船水伐山口祭 四月十一日 流鏑馬 五月五日 大饗神事初

十月廿五日 内陳御神樂 十一月四日 又見祭 一月二日 大戸

祭 三月中己日 側高祭 十一月七日 返田祭 十一月十三日

奥宮祭 二月十日 鹿島新宮祭 十一月九日 匝瑳祭 十一月

十日 道饗祭 六月卅日 鎮火祭 十二月三十一日 月次祭

毎月一日 ホあり

香取十二ヶ村名考

天正十八年五月旧記云禁制下総國神鳥郡十二ヶ村
同大戸六ヶ村云々とあり此十二ヶ村六ヶ村今何ヶ
の村多しや詳々^{ツギツギ}以然きと由嘉元二年旧記ハ下総
國香取社領葛原牧小野織幡加笈相根三俣佐原大畠津宮
返田丁子追野小見木内福田以下村々租穀云々かと
ありて村數十五あり又貞治七年三月旧記ハ長房所

領小野織幡葛原次二十二ヶ村散在村々云々あると
あまの葛原小野織幡此外ふ加符より以下此村々を
云々ものある

マキハラ葛原牧

ハ今の小野織幡木内虫畑の辺り一帯此打と

へこの地と云々ある

割余原マタ香取野
ナト尺称フ

今ふ原

野の土中より陶器の欠ちるものと出ると云へり多田

新田の小字ふ網原といふ処あり猶可考

小野ハ今比下小野村より兼久二年旧記ふ香取大祢宜

實貞所領下総國小野織幡両村三十七代之間于今無

濫妨云々とあり

ハタ織幡

ハ今の清里村の織幡谷あり往昔服織部の住り村

みて本宮神幸祭の幡を出せり処あり今ふ古代の幡

あり神幸軍神祭の節ハこまを出を隣地ふ篠鉾谷あ

り神幸の篠竿を出せりところあり

カ加符

ハ今の多田村ある一々本宮神饌の蕪カラを出せり処

ありと云當今多田新田の小字ふカブロと云へる地

あり曆應五年旧記ふ下総國香取社領加符村内多田

小四郎有時跡神祭物所濟所當勅事云々ありとあり平

朝光より多田掃部亮平家光と云人あり多田氏の

千葉家の一族ふて代々該地の地頭より今ふその遺

跡存せり

相根アソネの大根村あり大崎ホを合せて云々アソネ神饌の大根を出せし処ありと云へり旧記ふ加符相根云々と云へり云へるハ蕪大根と云へることある一今も神宮祭典ふ蕪と大根を献るハ旧儀の残るなり大畠オホハタハ今此新市場村ありと旧記ふ大畠村内牧野とも見えさきハ新部より牧野をうけて大畠と云へるものあり

二俣フタマタハ今詳まらば若くハ玉田と云へるなり玉田ハ今村落あり然きとも古今郷里の興廢ありて地形を

別ふせし由あれハ称呼の似たるふ依り先哲も該処ありんと云へり猶可考

佐原サハラハ今一小都會の地をなせり往古本宮祭典の土器作り此住居せし地ありとむろろ本宮の土器判官在住の跡ありトウキ屋敷といへり今ハ土器作るものあり近郷の俗土器をオサハラと称ふ浅腹の義ハ皿をサラといふも同語あり隣村ハ玉造村あり祭典の玉を造りし地あり

津宮ツミヤハ濱の大鳥居の立る処あり今の村ハ香取浦の渚ナギサふて往昔此村落ハ今の山根ハ依れるところあり

よー大久保 談村比旧家ふ大久保氏あり今久保木と
ト云 称ふ

返田ハ攝社返田神社鎮座の地あり該地近傍の原野ふ
元油田牧 千葉叡忠常旗立の松といへるあり今ハ開
墾して九美上村といふ

丁子ハ往古より神輿仕丁を勤めり村あり今ふりり
て猶然り

追野ハ今香取村の内ふて惣持院と云寺あり地を追野
と云往昔ハ又見より篠原をゆけて然云いなる
小見ハ麻績ふて往昔麻績部の住せり地あり人近傍ふ

神生村あり神草生といふ事なるんと先哲も云へり

まら草川と云へるあり今小川と云

本内ハ今比木内村ふて木内神社鎮座の地あり應保二
年日記ふ葛原牧内織服村四至限東海上郡木内郷云
々とあり

福田ハ今の福田村あり隣村ふ矢作村ありとも比本宮縁
故の地あり治養五年文書ニ奉寄香取社領在下總國
下福田郷右爲心願成就所奉寄進如件治養五年十月
日源頼朝敬白とあり

香取浦 古ハ津宮の渚より常陸行方より鹿島の渡迄

一帯不_レ打渡して其間三里_ニテリの一_ノ大水を_レハ此_ノ不_レ香取海と云彼_ノ不_レ浪逆海と_レハ往時千葉忠常_ノ下総不_レ叛せし時源頼義常陸_ノ不_レ在リ命_ヲ受兵_ヲ鹿島_ノ不_レ會_ス之_ヲ討忠常海面_ノ不_レ陳_セ張_リ柵_ヲ構_ヘ幟_ヲ差_シ物透_ル間_ヲ方々_ニ夥_ク立_並べて方々_ニ有_ル此_ノ辺_ノの事_ハ云々と私記_スいへり後世州渚_ニ淳成_テ其間_ノ不_レ村里出_ル來是_ヲ新島と云該島_ハ天正十八年石田某幕府_ノ乃_レ允_ス許_シ蒙_リ墾_田を_レ開_キ上島先成就_シを_レ其_ノより長島_ノ已_レ下_ノの村々成寛永十五年_ノ不_レ至_リ五十三ヶ年間_ノ不_レ墾_田の切全成就_シを_レられ_テ十六島_トも云

明治十五年一月廿日出版御届

千葉縣平民

編輯兼出版人 伊藤泰歳

下總國香取郡香取
邸九十四番地居住

同

發兌書林正文堂朝野利兵衛

下總國香取郡佐原

寶門堂 程田岩吉彫刻

